文化財だより

第 13 号

平成12年 3 月

発行　真鶴町教育委員会

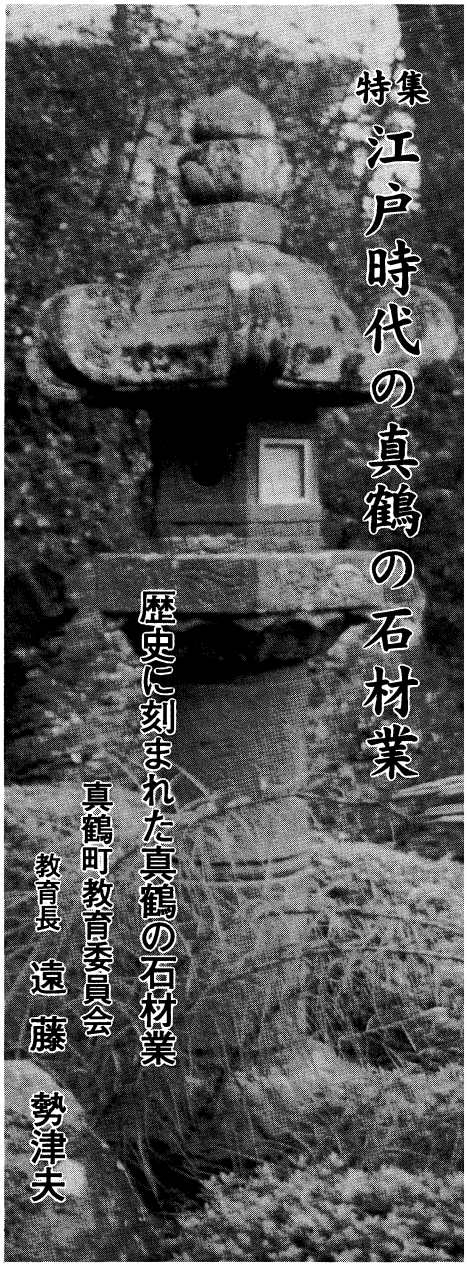

貴船神社の石燈籠（五味伊右衛門寄進）

特集 江戸時代の真鶴の石材業

歴史に刻まれた真鶴の石材業

真鶴町教育委員会
教育長　遠藤　勢津夫

岩の専祖畑に立つ「石工先祖碑」によれば、平安時代の末期に京都からきた土屋格衛が、岩の石材業をはじめたといわれます。土屋格衛の子孫は、代々岩の村政や石材業の発展の中心として、現代に至るまで、大きな役割を果たしてまいりました。

ところで、岩を中心とする真鶴の石材業は、日本の歴史の大きな流れと密接に関係して発展してきました。

源頼朝の鎌倉幕府の開創とともに、鎌倉の都市の発展、寺社の建設等の活動が活発となるにともない、大量の石材の需要が起こりました。鎌倉並びにその周辺には、いまなお、多数の小松石系の安山岩の礎石や墓塔類が確認されます。

戦国時代の小田原城などにも使用されたようですが、何といっても、徳川幕府による江戸城の築城のための石材の需要は、岩・真鶴を中心とする相模湾西岸や伊豆半島沿岸一帯に多数の石切場の開設をみました。引き続いて、江戸の町並みの整備、寺社や大名屋敷などの営みに対し、大量の石材を供給してまいりました。さらに幕末期には、海防のための品川台場などの築造、開国による横浜の港湾整備などに、これまた大量の石材を提供してまいりました。

明治維新後も、首都東京の近代都市としての発展の上での基盤整備や、近代ビル建築などにも真鶴の石材は高く評価され、活用されてきました。また軍事用にも大きな役割を果たしてきたのです。近くは、太平洋戦争後の復興や国土改造などに大きな寄与をしてきたことは、皆様十分にご承知のことです。

この度は江戸時代に焦点を当て、石材業の発展を当時の世相とからめてまとめていただきました。ご執筆いただいた諸先生方、まことにありがとうございました。郷土をより深く理解していただく上に大きな手がかりとなることでしょう。

目次

歴史に刻まれた真鶴の石材業 …… 1
真鶴町教育委員会教育長　遠藤　勢津夫

江戸城築城と真鶴の石碑・石造物 … 2
文化財審議委員　小野間　松男

真鶴の御用石 …… 3
文化財審議委員会議長　湯本　満

台場築造と真鶴の石材業 …… 5
教育委員会生涯学習課　岩本　幹彦

岩村の石材業と人々の暮らし …… 6
文化財審議委員　川ノ邉　昭治

真鶴の大地の形成と小松石の自然史 … 7
文化財審議委員　櫻井　武

研修視察レポート …… 8
文化財審議委員　川口　仁齊

平成十一年度文化財保護事業 …… 8

江戸城築城と真鶴の石碑・石造物

小野間　松男

真鶴駅に架かる跨線橋を渡り、旧道一三五号線を橋の上の方へ歩き、西念寺に訪れ山門右手の江戸築城に係わった**黒田長政の十三回忌供養塔**と対面します。台石正面には寛永十二年（一六三五）八月四日に建立したことが刻まれています。この塔の向かい側に施主七代目露木半兵衛與宣が慶安（一六五一）五年、徳川家康に信任厚い天海僧正と関係の深い帰命山但唱の弟子林貞に作像してもらった**釈迦如来浮き彫り供養碑**もあります。

山門から少し北に歩みを進めると、道の左側に**五智如来が線彫りされ「当極楽東門」**と刻まれた碑が見えます。慶安五年仏光山発心寺住五代深譽和尚の時、西念寺の釈迦如来像と同様露木半兵衛が「発心寺建立の時、度の法を修め奉納する」ため帰命山但唱の弟子武州江戸の住人林貞に作らせたことが刻まれています。

旧道を北へと進み「西の入り」小倉石材店前を右折して、「かながわ古道五十選」に選ばれた江戸時代の産業道路「専祖畑道」に入ります。昔、大石は牛車で、小石はしゆら人足で搬出されたことなどを思い浮かべながら**石工先祖碑**に辿りつきます。碑文を読みますと「田一枚もない岩村が百有余年も飢を知らず過ごすことが出来たのは、東照君（徳川家康）が全国の諸大名に命じて江戸城を築かせ、そのため諸侯は大石をこの地から採掘させた……」の様な文章が読めます。この碑文の近くには、江戸築城採石に従事した**石材業中興の祖筑前の善工七名のうち六名の供養碑**もあります。

坂道を下り役場前の道を岩海岸へと歩き、**如来寺跡洞窟の十王像**を訪ねます。この洞窟は、先程出て来た林貞の師作仏聖・木喰聖但唱が、この地の石工・海運業者などの安全と死者の会向を願って融通念仏を広め、地獄極楽平面連続の考えを教えたとか。天海僧正や徳川の金山開発・山林支配を束ねた大久保長安と結びついた但唱は、江戸築城木石材の山見分けもしたとか。と考えられています。

岩海岸から謡坂碑の前を通り丸山の道祖神前に来ると民家の庭先に**「水戸殿石場」の丁場碑**があります。昭和三十六・七年頃まではポップマート裏の採石跡崖下に置かれていました。寛永六年以降水戸藩はじめ御三家などが江戸城外郭の石材を切り出し搬送した様子が偲ばれます。

東一本松道祖神の隣発心寺墓地には、寛永十二年（一六三五）九州肥前国松浦郡横田村の住人が建立した**「南無阿弥陀仏」の供養碑**を見ることが出来ます。横田村は海運盛んな唐津藩浜崎港に近い集落です。

石段の坂道を下り発心寺の横から海岸通りに出て「魚座」前の「しとどの窟」に至ります。入口の二個の石に何やら刻印らしいものが線彫りされています。この刻印と同じ紋様の**築城石**が、江戸城赤坂御門に使われています。

最後に貴船神社を訪ねます。石段を十段程登った参道の両側に**手洗鉢**が見られます。側面に「寛永十二年九州肥前国鍋島信濃守勝茂臣福地六郎右衛門」と刻まれています。佐賀鍋島家は慶長十九年（一六一四）江戸城虎御門石垣普請を手伝い、多賀・真名鶴・伊東から用石を搬出したことが知られています。又、本殿の右には小田原板橋の住人関東石工棟梁石屋善三衛門に協力して江戸築城用石の採石運搬に当った五味伊右衛門が寛永十七年（一六四〇）に**寄進した石燈籠**をみることが出来ます。

江戸築城と関係ある真鶴の石碑石造物を訪ね歩きました。真鶴と江戸築城とのつながりを深く知るためには、これらと江戸築城と係わった諸大名の古文書、真鶴村書上帳（寛文十一年（一六七一））、新編相模国風土記稿と重ね合わせ研究されたらと思います。

①福岡藩黒田家文書「長政命をうけて天守台の石垣を築く。奉行母里太兵衛これを勤めた。その行い速やかで堅固ということで慶長十一年（一六〇六）九月二十二日、二代秀忠公よりお城に召されて、ご褒美に太刀一腰を戴いた」また、

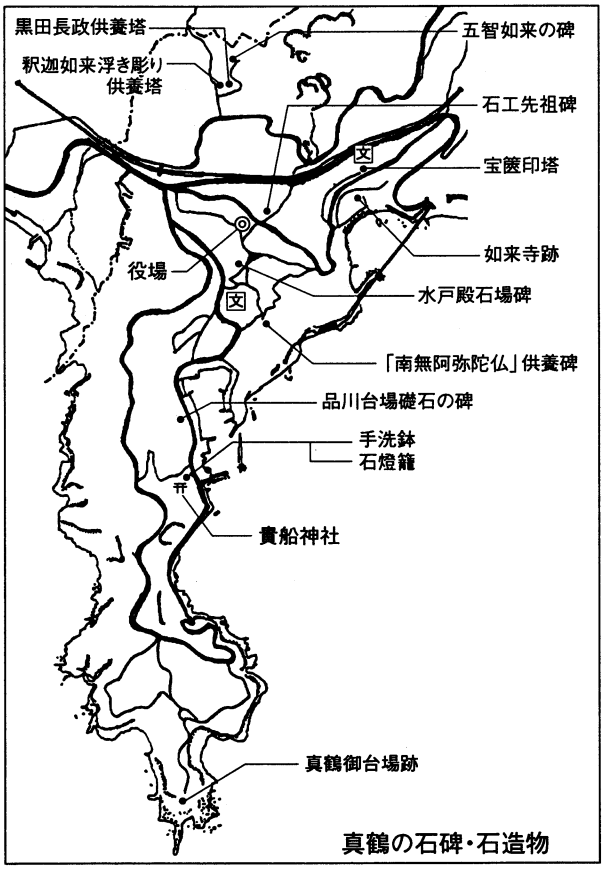

真鶴の石碑・石造物

②三奈木黒田家家臣加藤家譜に「寛永六（一六二九）年江戸赤坂口の御営築あり家光公より忠之公営作を命ぜられ……」ともあり更に、寛永十一（一六三四）年から十三年の福岡藩の江戸外郭普請については、

③寛永十二（一六三五）年二月十八日小河織部宛文書「伊豆石場万奉行の者　惣奉行小河織部……中略……鍛冶奉行、道具奉行、舟奉行……」六奉行十一名を指名し、採石と江戸廻送を命じています。

築城と丁場開発、支配管理については、

④細川家文書「公儀御普請伊豆石場覚」に「一、久津見但シ岩の内　石多湊吉御代官八木二郎右衛門、先年蜂須賀阿波守至鎮（むしげ）　巳ノ年三大納言様丁場」と書かれています。この「伊豆石場覚」からは、丸山丁場も寛永五（一六二八）年まで福岡藩が開発し同六年から御三家が加わったこと。しとど・笠島丁場も佐賀藩が開き、徳川譜代の彦根藩が参入したことも分かります。

⑤尾張藩「相州足柄下郡岩村九ヶ所御石丁場御預り帳」からは、丁場名や石材管理保管の様子が推測できます。

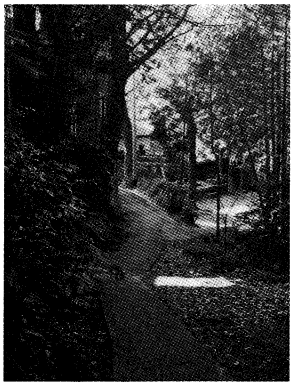

石の道　専祖畑へ

真鶴の御用石

湯本　満

石材業の幕開け

小田原以西から伊豆東海岸にかけては古くから良質の石材を産出し、石切りの歴史は奈良時代にさかのぼると言われますが、真鶴産の石が地域を越えて諸方で用いられるようになったのは、鎌倉時代から戦国時代のころのようです。

もちろん町並み、河川の工事や庶民生活用の資材としての石は、いつの時代にも必要だったわけですが、それが大量の広域的需要をみたす

・石の質がよい
・多量に採れる
・大消費地が近くにある
・搬出輸送に便利

といった条件が整い、産業としての展開期を迎えたのは、江戸時代であったと言えます。

江戸城大普請

慶長八年（一六〇三）将軍宣下をうけた徳川家康は、翌九年から本格的な江戸城築造計画に着手します。これは天下に号令する征夷大将軍の本拠の構築ですから、全国諸大名に労役・資材・経費を負担させての大事業でした。

そこで幕命をうけた大名たちは、いち早く採石地と現地での人手や石の運搬船を確保すべく、先を争って伊豆方面へ家臣を派遣しました。石の質や量、江戸との距離等を考えたとき、そこが最適であることが、どの目にも明らかだったからです。

こうして伊豆半島沿岸（早川以南を含め伊豆半島東浦から西浦まで）の七〇ヵ所あまりが、またたく間に諸大名（三〇家）の石丁場となります。

これらのうち、中世以来銘石の産地として知られる西相模から伊豆東海岸にかけては、黒田氏（福岡藩）、鍋島氏（佐賀藩）といった有力な西国大名や徳川御三家の採石地が集中しました。

御用丁場

江戸時代の石丁場は大名丁場、百姓丁場、商人丁場に分けられますが、大名によって開発されたものは御用丁場、採掘された石は御用石として、村人は手をつけることはできませんでした。しかしながら、ここで石切りや運搬、船積みに従事する者は、それによって賃銭を得るといった、今で言う公営事業のような一面もありました。

西相模では早川・石橋・米神・根府川・江之浦・岩・真鶴と軒並みに採石地がつらなり、御三家丁場が西相模から伊豆一円の中で早川・根府川・岩・真鶴の四ヶ所というのも特徴的です。たぶん江戸最寄りの好適地を御三家の特権で先取りしたのでしょう。

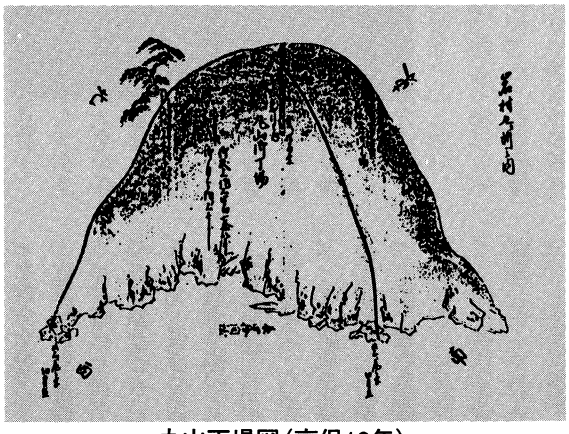

丸山丁場図（享保10年）

江戸城と真鶴石

ところで、城郭の築石といえば誰しも高々とそびえる天守閣の石垣を思うでしょうが、江戸城の場合は、長大にめぐらされた内堀外堀や数十ヵ所の城門、さらには城内地中を網の目のように走る水路（下水路）と、はかり知れない量の石材が使われています。

平成三年からの東京の営団地下鉄工事にともなう調査で、牛込橋から赤坂門へかけての江戸城外郭門地下遺構が発掘されました。そのうちの赤坂門地点に関する資料によれば、点検一千ヶ所のうち五百余ヶ所に小松石系、残りに伊豆石系と三浦・房州石がほぼ半々の割合で使われ

ています。

このことには意味があります。赤坂門およびその周辺部の構築は、寛永十一年から十三年にかけて行われ、このとき大量の伊豆石（真鶴・伊東産）が使われました。それは普請にあたった黒田藩が真鶴や伊東に採石場を持っていたことによります。また、赤坂門続きの紀州藩邸に江戸城用石と同種の小松石が使われているのは、たまたま同藩が真鶴地区に丁場を持っていたことと関連します。

各地区にある大名丁場は、一応当該藩の管轄下にありますが、これは幕府から採掘権を与えられただけで、材石の私用は禁じられていました。それが紀州藩邸用としてかなりの量が使われたということは、これまた御三家の特権であったと私は見ます。

江戸城普請は上述のように、天正十八年（一五九〇）の家康江戸入府にはじまり、寛永一三年（一六三六）に一応の完成をみるまで、家康―秀忠―家光の三代五十年の歳月を要していますが、岩・真鶴の石材は全期を通して江戸へ積送られました。それを物語る遺物として〈水戸殿石場碑〉（ポップマート隣地）、黒田藩刻印付きの〈出土残石〉（鵜窟地内と町民センター内）、唐津藩横田村住人の名入りの供養碑（東一本松発心寺墓地内）などが存置されています。

また、当時真鶴村戸数の過半、岩村では村戸数を越える石工が石切りにあたったと推定され、伊豆国浦々からは三千艘の石船が月に二度、江戸と行き来をしたと記録にあり、この地域一帯は空前の石景気だったと思えます。

この間真鶴からどれほどの江戸城用石が出されたかは推定のほかですが、上記調査報告書から、赤坂門地点に限定して黒田藩が調達した量を推計すると、およそ二、一〇〇坪（一坪は六立方尺、約六立方メートル）で、このうちの三分の二が真鶴から採取されたとして、（寛永一二年のことですから）黒田藩所轄の口開丁場から一、五〇〇坪が搬出されたことになりますが、これは角石の量で割石類は含まれません。

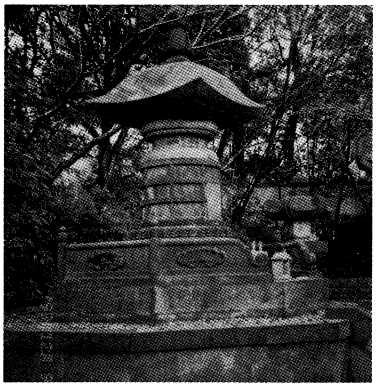

増上寺昭徳院様御宝塔

江戸場普請以後

江戸城普請後の時期においても、城郭の補修用はじめ寛永寺ほかの寺院の宝塔・仏殿用、武家屋敷の建材や墓石、庭石その他の一般民需資材として、小田原石・根府川石とともに伊豆堅石（小松石系）の需要はいっそう広まります。それにともなって石材の流通システムに変化が起き、それまでの〈御用石〉以外に市場商品〈商売石〉としても扱われるようになります。生産者の商売相手が〈幕府・大名〉から石商人（工事請負人・問屋）へと移ったのです。

御用丁場は、江戸城普請が一段落した後も、いつまた石が必要となるやも知れず、解消するわけにはいきませんから、引き続き維持されますが、普請時の大名の手からは離れ、所の代官、この地域は小田原藩の管轄となります。丁場の管理は村役人が仰せつかり、石場預かり人として、石工の指図、切置石の保管や船積みの管理にあたることになりますが、幕府や藩は直接に手がけず、石屋頭領に石切り命令を出し、各村の名主を通して石丁場に採石の指示がなされるといった方法がとられたと考えられます。

御用丁場以外の百姓・商人丁場についてもこれに準じて扱われ、たとえ自分持ちの丁場石でも藩の許可や名主への断りなしに移動・売買することはご法度で、これに違反してとがめを受けたという例もあります。

沈滞気味の江戸中期

以上は江戸城普請とその後における石の需要と流通のあらましですが、真鶴・岩村の石材業が江戸時代全般を通じて安定推移したわけではありません。

江戸・鎌倉・小田原といった当時の大都市の社寺・町造り需要といっても、石は耐久年限の長いものですから、ピーク時を過ぎればしだいに需要も下降線をたどり、それが真鶴・岩村の生活に影響を与えることになります。とくに漁業という生活基盤の弱かった岩村の場合、継続して押し寄せる石不況の波に、一再ならず辛酸をなめています。

江戸後期の石需要

江戸時代も後半に入ると、低落傾向だった石材業にもいくつかの動きが見えてきます。御用石の調達が復活したのです。主な用途は次のとおりです。

【城郭関係】

天保九年（一八三八）
江戸城西之丸修築《火災》
弘化元年（一八四四）
江戸城本丸修築《火災》
嘉永五年（一八五二）
江戸城西之丸修築《火災》
安政二年（一八五五）
小田原城修築《地震》
安政七年（一八六〇）
江戸城本丸修築

【供養塔等関係】

天保二年（一八三一）
寛永寺御寝廟《徳川霊廟》
天保十二年（一八四一）
寛永寺文恭院様御宝塔《十一代将軍家斉》

弘化二年（一八四五）
増上寺広大院様御宝塔《十一代将軍家斉夫人》
安政三年（一八五六）
増上寺心観院様御宝塔《十代将軍家治夫人》
慶応二年（一八六六）
増上寺昭徳院様御宝塔《十四代将軍家茂》
【築港関係】
安政六年（一八五九）
波止場御用石《横浜開港》

明治三年（一八七〇）維新政府は、小田原藩内の石山を工部省管下に編入、長年の徳川幕藩の御用づとめを終えた真鶴石は、文字通り近代日本社会の礎石に変身することとなります。

台場築造と真鶴の石材業

岩本幹彦

真鶴御台場

三ツ石を眼下に、伊豆と相模の海を分かつ半島の突端に、直径二m程の半円の石積の跡があります。江戸時代の末期、外国船の来航に対抗するために造られた「真鶴御台場」（砲台）の跡です。

「真鶴御台場」は、小田原藩五台場の一つで、他に大磯照ケ崎、小田原海岸の「荒久御台場」、「代官町御台場」、「万町御台場」がありました。小田原海岸の三台場は、嘉永五年（一八五二）に完成したものといわれております。「真鶴御台場」は、弘化三年（一八四六）九月付けの「海岸御見分心覚帳」（平塚市博物館　井沢澄子家文書）に記述があり、これによると、台場の形は台形で、海岸に面した南面の幅が一四間（約二五m）、長さが二〇間（約三六m）、北面の幅が一八間（約三二m）でした。「真鶴御台場」の築造が最も早く、真鶴岬が小田原藩にとって早くから海防の要所として位置づけられていたと考えられます。

海防政策

何故、海防の整備が急務となったのでしょうか。これは、寛政四年（一七九二）ロシアのラクスマンの根室への入港、文化五年（一八〇八）の長崎のフェートン号事件、また、英米の捕鯨船の日本近海への出没など欧米の列強が接近してきたためです。

そこで、幕府は文政八年（一八二五）に異国船打払令を出し、清とオランダ以外の外国船は全て撃退することを命じました。しかしながら、一八四〇年のアヘン戦争の情報が伝えられると打払令を撤回し、天保一三年（一八四二）に薪水給与令を発令しました。欧米列強の世界進出の波は、日本の鎖国政策に転換を迫り、日本の近海に緊張をもたらしたのです。

一八一七年から一八五九年の間に小田原藩の海防出役は、二一回を数えます。真鶴岬への一回目の出役は、弘化三年（一八四六）のアメリカのビットル艦隊の来航によるもので、その後三回の出役をしています。

ペリー来航と品川台場

嘉永六年（一八五三）六月三日、アメリカ東インド艦隊司令長官ペリーは四隻の軍艦を率い、浦賀に来航しました。六月九日に久里浜（横須賀市）に上陸し、開国を求める大統領の国書を渡すと、回答を翌年に約し、一二日に帰帆の途に着きました。

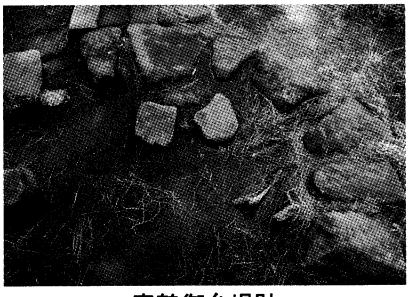

真鶴御台場跡

幕府は、江戸湾防衛の最重要線というべき富津洲崎（千葉県富津市）と観音崎（三浦市）のラインを簡単に破られたことに大きな衝撃を受けました。そこで、急遽、品川沖に台場を築造することとし、八月から翌年五月までに六基の台場を完成させました。

当時、西相模地方には根府川、江之浦、岩、真鶴、吉浜、門川村の「石方六ケ村」という組合が組織されており、この組合が幕府に提出した品川台場御用石の値段と運賃の見積書が残っています。

また、町指定文化財「大黒図」（遠藤亮介氏　所蔵）には、台場の築造にあたり、甲州の天野海蔵、相州の青木善左エ門が、石工一千余人を動員して、伊豆・相模・駿河の三ケ国から伐り出し、事業の終了に当たって、天野海蔵は華陽道人に本図を依頼し、この事業に協力してくれたお礼として、岩村の遠藤長九郎氏（遠藤亮介氏の祖先）に贈ったと記されています。

現在、品川台場は史跡に指定された二つの台場を残し、埋め立てられたり撤去されたりしましたが、礎石の一部は、真鶴港の鵜窟地内に移され、「品川台場礎石の碑」として保存されています。碑文には、礎石が当地産出の銘石であるとともに、鈴木亀蔵氏と松浦新太郎氏の努力によってこの地に里帰りした由来を記しております。

良港と良質な石材によって基幹産業として発展してきた石材業は真鶴を特徴づける一つの顔です。先人が積み重ね磨いてきた歴史と技術を活かした新たな展開が、今、求められているのではないでしょうか。

岩村の石切業と人々の暮らし

川ノ邊　昭治

江戸時代の岩・真鶴の暮らし向きを語るまとまった記録はないので、詳しくはわかりませんが、「真鶴町史」を参考に、岩村の石切業と村人の暮らしについて述べたいと思います。

村人の暮らしといっても岩と真鶴とでかなり違いがあります。岩村では江戸初期の江戸城普請時以来、地先漁業権を事実上放棄し、採石に専念しなければならない事情があり、一方真鶴村は石切業と漁業が両立した生活をしてきました。

なぜ岩村が石切りを主体とした暮らしをしていたかというと、村内に御三家を含む大名丁場がかたまり、村総出で江戸城用の採石にかからなければならず、とても漁業にまで手がまわらなかったからです。

今も残る俗諺に**「岩の石屋は豆腐の皮をむいて食う」**というものがありますが、当時の盛況ぶりを彷彿させるものです。

しかし、江戸時代全般を通じて、恒常的に安定した経営がなされたわけではありません。需要と供給のバランスにより、石切業も浮沈を繰り返しました。不景気になると村人は漁業への転向願いを小田原藩に願い出ました。また、江戸初期の丁場開発によって増えすぎた丁場の数も不景気ともなれば自分たちを苦しめる結果となってしまいました。そして、江戸中期になると近隣の村々も石切業に進出するようになり、半ば独占していた市場を脅かされることとなりました。

こうした動向は古文書から知ることができます。正徳五（一七一五）の**『御用石出荷経費の前借につき岩村ほか五か村の嘆願書』**は、領主から築石二千八十一本の課役についての値段、出荷期日の見積もり提出の要請に対し、石代金と運賃を商売石並みにすること、および石切り道具準備のための前金の貸与を嘆願した史料です。この嘆願書の中で村人たちは、石切りを捨てて薪を売ったり漁師もしくは日雇の仕事をして生活していると窮状を訴えております。

この嘆願書を提出した半年後には、**『岩村難渋につき漁業渡世願』**を藩に提出しています。不景気となり、村内の乏しい田畑もあてにできず、望みは漁業渡世に戻ることでした。しかし、これに異議を申し立てたのは隣村の真鶴村でした。岩村が漁業に進出することは、真鶴村の既得権を侵すことになるからです。この結末を知る史料はありませんが、これより百三十年たった天保十五年（一八四四）にだされた同様の漁業渡世願いを見ると、岩・真鶴両村入り込みで漁を行なうようにとの裁決が下されていることから、この時も岩村の漁業参入が認められたと思われます。

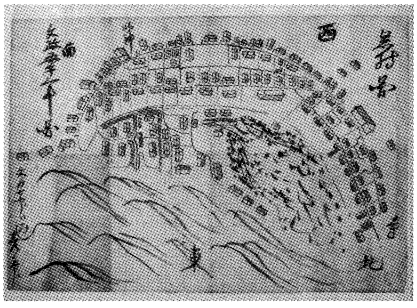

文政5年の岩村図（岩村宿中を中心とした見取り）

近隣の村々の石切業への進出に対する対応を知る史料としては、享保十年（一七二五）の**『豆州宇佐美村石切出しにより石方六か村渡世差障りにつき禁止方願書』**があります。これは宇佐美村が石丁場を開設し石商売を行なっていたことに対し、岩・真鶴・根府川・福浦・吉浜・門川の石方六か村（岩村を総代として組織されていた。時代や注文の内容により村の構成は変化した。）が小田原藩にその中止を願い出たものでした。

江戸後期の石切業を見てみますと、いくつかの動きがあります。皆さんもご存じのとおり、江戸は火災が多い都市でした。このため江戸城の修復用に度々、石が切り出されたと記録にあります。また、将軍家の宝塔（供養塔）用にも石が切り出されたと記録にあります。幕末期には、品川台場の礎石や横浜築港にも真鶴一帯の石が使われています。

不振を続けていた江戸中期以降の石切業は、需要の増減により、石切業から漁業、漁業から石切業へと生活の主体を変えてきました。しかし、石切りに戻ったとしても、以前からの石丁場は荒れ果てて石の出も悪くなり、新丁場を山深く求めなければなりませんでした。

岩村の奥山は吉浜や鍛冶屋分と境を接していて、以前から馬草・薪取りなどで争いが絶えなかった所で、入会争論の初見は、元禄五年（一六九二）の**『吉浜・鍛冶屋村、野火入れにつき誓約証文』**の史料から知ることができます。これ以後、石丁場の開設と入会地の利用をめぐり、隣接する村々との間で衝突が度々起こりました。こうした争論の中でも岩村と吉浜・鍛冶屋村は約三十年にも及ぶ争論を繰り返し、寛延二年（一七四九）、**小田原藩の裁決**によりやっと決着がつきます。この裁決をうけて岩村は石丁場の利用について、個人持丁場の区切りや使用方法のはっきりとした取決めを作ろうということになり、今後大沢丁場とそれより上に新丁場を開く場合、一家につき間口三間ずつ、またこのたびの訴訟にかかわった村役人は（その功労により）永久に間口六間の採掘・使用権を持つことなどが、村百姓の総意で取決められました。これは家別の分割占有権を明示しためずらし

い規定で、当時の岩村の石丁場入会に対する真剣な取り組みの気持ちがここにあらわれています。

このように、江戸時代の岩村の人たちは、海と山にはさまれて浮き沈みの苦労を重ね、それを切り抜けてきたのです。

町史を読みますと先人の築いた功績や当時の苦労が偲ばれます。

真鶴の大地の形成と小松石の自然史

櫻井　武

真鶴の小松石は日本を代表する銘石のひとつです。主に石碑や墓石、石垣の用材として利用されます。磨きあげられた石の表面は美しい灰青色に輝き、刻まれた文字は数百年の風雪にも耐える堅牢さが特徴です。

この石は数十万年前に箱根山が成長する過程で流れ出た溶岩です。小松石ばかりではありません。周囲の山々や半島など、真鶴の大地も箱根山の溶岩が元になってできています。船にのって沖に出て下さい。海上からみると、この地域が巨大な箱根山で、真鶴はその一部であることに気づくでしょう。

真鶴駅のホームに立ってみてください。北に工事現場のような場所が見えます。そこが口開丁場といわれる採石場です。そこから星ヶ山へ続く尾根に、たくさんの採石場があります。この地から産出する石が小松石です。半島先端部で採取される新小松石と区別して、本小松石とも呼びます。同じ真鶴の石ですが、両者はずいぶん性質が違います。

手でさわってみるとその違いがわかります。例えば、町内の道祖神（例　真鶴一本松の道祖神）をさわってみて下さい。指先にうっすらと石の粉が着くのが感じられるでしょう。なんとなく「やわらかい」という印象を受けませんか？これらは新小松石でできています。

一方、岩小学校の正門の前に「宝篋印塔」と呼ばれる江戸時代の塔があります。こちらは本小松石でできています。さわってみると堅くしまった感じがします。指先に石の粉が着く感じはしません。

半島の新小松石は、割って虫メガネでのぞいてみると、石の中に含まれる白い粉々（斜長石という鉱物の班晶）が比較的大きく（三～四㎜）、黒い粒々（輝石）が小さいのが特徴です（二㎜以下）。一方小松石は、黒い粒々が新小松石に比べて大きいのが特徴です（三～五㎜）。身近で手に入りますから、一度じっくり観察してみて下さい。

ところで、このふたつの石の違いは何に由来するのでしょうか？これに答えるには、真鶴の大地の成り立ちについて調べてみなければなりません。

駅のホームで再び北を見て下さい。国道（旧道）一三五号線を境に、口開石（西念寺北付近）から星ヶ山方面へ続くカマボコのような形の尾根が、ひとつの独立した単位を作っていることに気づきませんか？箱根火山研究の基礎を築いた久野久博士はこれを海のナマコに喩えています。この尾根を作った溶岩が噴出した場所は、その頂点にある星ヶ山の西方標高八三〇ｍの山とされています。最も新しい研究で、噴出年代は二七～一八万年前頃だということです。

もう一度駅のホームに立って、今度は南の方角を見て下さい。すぐ正面に見えるのが荒井城址のある城之本。左に真鶴小学校が乗る天井と呼ばれる丘。城の本の先には同じ様な小さな円の丘が、いくつも連なって半島先端の灯明山まで続きます。岩の山神社がある前の山から真鶴半島全体を見渡してみると、まるで背中にこぶをつけたクジラみたいに見えます。何故このような形をしているのか、不思議に思ったことはありませんか？

最近の研究で、これらはこの地で噴火した溶岩や噴出物が積ってできた地形ではないかと考えられるようになりました。一九八六年の大島の噴火を覚えているでしょうか。その時の噴火の仕方は、直線状に連なる大地の裂け目から、溶岩が火のカーテンの様に吹き上がる割れ目噴火でした。半島の溶岩も同じ様な割れ目噴火で、真鶴半島の大地をつくる溶岩は、この位置で噴火したということです。年代は本小松石の溶岩流よりも新しく、一四～八万年前の時期で、箱根山の新期外輪山などと同じ頃だということです。本小松石と新小松石の違いは、それぞれが流れた溶岩流の時

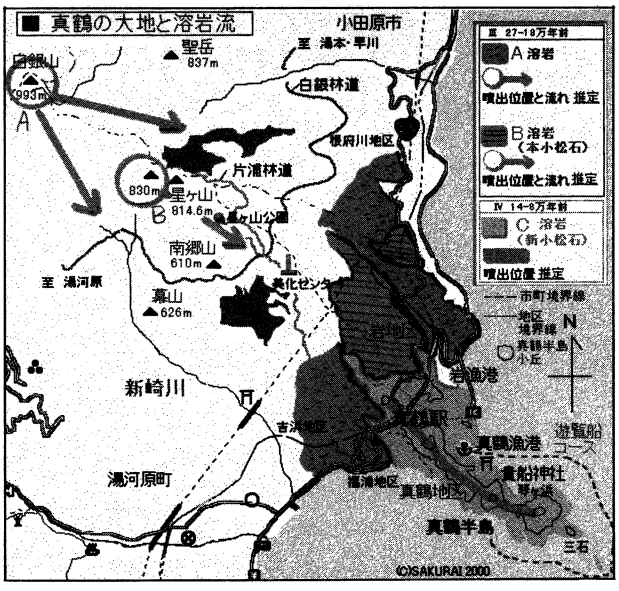

KUNO1938,平田1999を参照して作図

代や噴出場所が違ったためなのです。

さて、真鶴にはもうひとつ別な溶岩流があります。それを確認するために、最後に真鶴全体を見渡す美化センターの裏山へ登ってみましょう。ここから見下ろすと、真鶴の地形が三つのパーツ（部分）によって形作られていることに気づくでしょう。

ひとつは真鶴半島。もうひとつは、今立っている場所から真鶴駅北方へ続く尾根。そして三つ目が北に見える星ヶ山から大猿山を経て岩海岸の弁天島へ続く長い尾根です。三つ目の尾根を形づくる溶岩流の露頭は岩海岸の赤浜で観察することができます。この岩石は緻密で堅く、割ってみると班晶と呼ぶ粒々が見あたりません。また厚焼き玉子のように、たくさんの薄い層が重なってできている石も見られます。明らかに、本小松石とも、新小松石とも違う岩石です。また灰色の溶岩を上から覆う真っ赤な火砕物が特徴です。同じ溶岩流が湯河原町の吉浜地区にも見られ、星ヶ山の北にある白銀山から噴出した白銀山溶岩流のひとつと考えられています。本小松石や新小松石より古く下にあり、真鶴の大地のベース（基礎）を形づくっています。

参考　平田由記子「箱根火山の発達史」（県立博物館調査研究報告自然科学9」1999）ほか

研修視察レポート
芝・増上寺

川口仁齊

真鶴町内には、東京芝の増上寺にある徳川家の墓所造営のために使用した小松石に関する古文書が残っています。

1『芝増上寺広大院様御宝塔御用石割合帳』弘化二年（一八四五）
　十一代将軍家斉夫人宝塔御用石の岩・吉浜両村の割当覚書
2『増上寺広大院様御宝塔石積掛書上』弘化二年（一八四五）
　1の石積に掛かる費用の書上
3『心観院様御宝塔御用石値段帳』安政三年（一八五六）
　十代将軍家治夫人の御宝塔御用石の値段帳
4『増上寺昭徳院様御宝塔御普請御用石類入札注文帳』慶応二年（一八六六）
5『御宝塔御用石値段帳』慶応三年（一八六七）
　十四代将軍家茂の宝塔造営のための石材容量とその値段帳とおもわれます。

以上が真鶴町内に残る古文書ですが、その他小田原藩主大久保氏が家臣たちに先祖代々の経歴を書き継がせてきた先祖書にも、真鶴の石を切り出したとは明記されておりませんが、嘉永六年（一八五三）増上寺の慎徳院（十二代将軍家慶）御宝塔普請につき御領分の石を切り出す、という文が出てきます。

そこで、それらの実際を知るために平成十一年十二月九日、町文化財審議委員全員で東京の芝公園にある浄土宗の増上寺を訪問し調査しました。案内係の僧侶の方から説明を聞き現在の徳川家の墓所を視察しました。

徳川家霊廟へ

増上寺は数度の火災や明治維新という大改革、そして第二次世界大戦の戦災のため、かつては一二〇の建物を有し三、〇〇〇名の学僧がいたという往時の姿はなく、現在も復興の途中であるということです。徳川家の墓所も第二次大戦前のものではなく、整理統合されて一部は合祠されていました。古文書に出てくる夫人たちの宝塔も現在は確認できない状況でした。

しかし現存する多数の宝塔はいずれも小松石を使用した素晴らしいものでした。

古文書とあわせ考えると、歴代将軍家の宝塔用の石材は、真鶴一帯から産出される小松石が幾度となく切り出され使用されていたことがわかります。

平成十一年度文化財保護事業

◎文化財指定古文書の複製事業
　文化財の保護と活用を図るため、平井敏正氏所有の次の古文書を複製しました。
・「神社御取調書上帳（真鶴村）」（古文書の四十五）
・「神社御取調書上帳（岩村）」（古文書の四十六）
・「取調書」（古文書の四十七）
・「御窺書」（古文書の四十八）

◎文化財広報普及事業
・文化財だより第十三号発行
・町民センター・民俗資料館展示事業
　各施設で年間六回の企画展示を実施

◎文化財審議委員調査研究事業
・町内所在の石造物調査
　真鶴東地区を中心に石造物の所在確認調査を実施
・調査研究事業
　十二月九日、東京芝「増上寺」及び西大井「如来寺」を視察。真鶴の石材業及び作仏聖・但唱との関連調査を実施

◎文化財審議委員の協力
　教養講座『くすのきゼミ』に講師として協力
・「ボラ網漁と田廣家」9／17（湯本）
・「古老の話から」10／13（櫻井）
・「真鶴の道祖神」11／13（川口）